

平成 28 年 2 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都中央区八丁堀二丁目 26 番 9 号  
 ヒューリックリート投資法人  
 代表者名 執行役員 時 田 榮 治  
 (コード：3295)

資産運用会社名  
 ヒューリックリートマネジメント株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 時 田 榮 治  
 問合せ先 取締役企画・管理部長 一寸木 和 朗  
 (TEL. 03-6222-7250)

### 資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 28 年 2 月 19 日付「資金の借入れ並びに借入金の期限前弁済に関するお知らせ」でお知らせいたしました借入れについて、本日、下記のとおり、金利の決定及び金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 借入金利の決定

| 借入先  | 借入金額     | 利率       | 借入<br>実行日           | 借入方法  | 返済期限                | 返済<br>方法       | 担保         |
|--|----------|----------|---------------------|---|---------------------|----------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団 | 13.09 億円 | 0.51880% | 平成 28 年<br>2 月 29 日 | 左記借入先を貸付人とする平成 28 年 2 月 25 日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ | 平成 36 年<br>2 月 29 日 | 期限<br>一括<br>弁済 | 無担保<br>無保証 |
| 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団 | 5.0 億円   | 0.59322% |                     |   | 平成 36 年<br>8 月 30 日 |                |            |

#### 2. 金利スワップ契約締結

##### (1) 金利スワップ契約締結の理由

平成 28 年 2 月 25 日に締結した個別タームローン貸付契約に基づく借入れについて、支払金利の固定化を図ることで、金利変動リスクをヘッジするため。

(2) 金利スワップ契約設定の内容  
 <金利スワップ契約を締結した借入れ>

| 区分   | 借入先  | 借入金額    | 利率                               | 借入<br>実行日      | 借入方法  | 返済期限           | 返済<br>方法   | 担保         |
|------|--|---------|----------------------------------|----------------|---|----------------|------------|------------|
| 借入れ① | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団 | 15.59億円 | 基準金利(全銀協3ヶ月日本円TIBOR)に0.20%を加えた利率 | 平成28年<br>2月29日 | 左記借入先を貸付人とする平成28年2月25日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ | 平成32年<br>8月31日 | 期限一括<br>弁済 | 無担保<br>無保証 |
| 借入れ② | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団 | 45.55億円 | 基準金利(全銀協3ヶ月日本円TIBOR)に0.35%を加えた利率 |                |   | 平成35年<br>2月28日 |            |            |
| 借入れ③ | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団 | 38.77億円 | 基準金利(全銀協3ヶ月日本円TIBOR)に0.40%を加えた利率 |                |   | 平成35年<br>8月31日 |            |            |
| 借入れ④ | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団 | 5.0億円   | 基準金利(全銀協3ヶ月日本円TIBOR)に0.55%を加えた利率 |                |   | 平成37年<br>2月28日 |            |            |

(1) 借入れ①に係る金利スワップ契約

|       |  |
|-------|--|
| ①相手先  | 三井住友信託銀行株式会社   |
| ②想定元本 | 15.59億円  |
| ③金利   | 固定支払金利 $\Delta 0.03000\%$<br>変動受取金利 全銀協3ヶ月日本円TIBOR   |
| ④開始日  | 平成28年2月29日   |
| ⑤終了日  | 平成32年8月31日   |
| ⑥利払日  | 利払日は、平成28年5月31日を初回とし、以後毎年8月、11月、2月、5月の各末日及び元本返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。) |

(注) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に0.17000%で固定化されます。

(2) 借入れ②に係る金利スワップ契約

|       |  |
|-------|--|
| ①相手先  | 野村證券株式会社                                 |
| ②想定元本 | 45.55億円                                  |
| ③金利   | 固定支払金利 0.05990%<br>変動受取金利 全銀協3ヶ月日本円TIBOR |
| ④開始日  | 平成28年2月29日                               |

|      |   |
|------|---|
| ⑤終了日 | 平成 35 年 2 月 28 日  |
| ⑥利払日 | 利払日は、平成 28 年 5 月 31 日を初回とし、以後毎年 8 月、11 月、2 月、5 月の各末日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。） |

(注) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に 0.40990% で固定化されます。

(3) 借入れ③に係る金利スワップ契約

|       |   |
|-------|---|
| ①相手先  | SMBC 日興証券株式会社   |
| ②想定元本 | 38.77 億円  |
| ③金利   | 固定支払金利 0.06200%<br>変動受取金利 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR   |
| ④開始日  | 平成 28 年 2 月 29 日  |
| ⑤終了日  | 平成 35 年 8 月 31 日  |
| ⑥利払日  | 利払日は、平成 28 年 5 月 31 日を初回とし、以後毎年 8 月、11 月、2 月、5 月の各末日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。） |

(注) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に 0.46200% で固定化されます。

(4) 借入れ④に係る金利スワップ契約

|       |   |
|-------|---|
| ①相手先  | 株式会社みずほ銀行   |
| ②想定元本 | 5.0 億円  |
| ③金利   | 固定支払金利 0.17750%<br>変動受取金利 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR   |
| ④開始日  | 平成 28 年 2 月 29 日  |
| ⑤終了日  | 平成 37 年 2 月 28 日  |
| ⑥利払日  | 利払日は、平成 28 年 5 月 31 日を初回とし、以後毎年 8 月、11 月、2 月、5 月の各末日及び元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。） |

(注) 本金利スワップ契約締結により、当該借入れに係る金利は、実質的に 0.72750% で固定化されます。

以 上

\*本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.hulic-reit.co.jp/>